

令和4年度檜原村一般会計・特別会計  
決算審査意見等監査報告書

檜原村監査委員

# 令和4年度檜原村歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 令和4年度檜原村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和4年度檜原村基金運用状況

## 2 審査の期間

令和5年8月14日(月)・8月15日(火)・8月22日(火)

## 3 決算審査を実施した監査委員

福田 宮 夫            山 寄 源 重

## 4 審査の手続

村長より提出された令和4年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じて関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

## 5 審査の結果

審査に付された令和4年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及びこれに関する書類等との照合の結果、決算の計数はいずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあつては、より有利で安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められた。

## 6 決算の概要と審査意見

### 1) 総括

令和4年度の一般会計及び7特別会計の決算額合計は、次のとおりである。

(単位：円)

会計別		年度・増減	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計	4年度		4,031,833,000	4,002,920,294	3,865,073,851	137,846,443
	3年度		4,169,348,000	4,100,058,101	3,887,400,225	212,657,876
	増△減		△ 137,515,000	△ 97,137,807	△ 22,326,374	△ 74,811,433
国民健康保険 特別会計	4年度		570,434,000	571,423,522	542,912,600	28,510,922
	3年度		609,423,000	611,330,858	584,958,674	26,372,184
	増△減		△ 38,989,000	△ 39,907,336	△ 42,046,074	2,138,738
内 訳	事業勘定	4年度	357,041,000	356,504,050	334,704,682	21,799,368
		3年度	384,671,000	386,752,522	368,806,001	17,946,521
		増△減	△ 27,630,000	△ 30,248,472	△ 34,101,319	3,852,847
	診療施設勘定	4年度	213,393,000	214,919,472	208,207,918	6,711,554
		3年度	224,752,000	224,578,336	216,152,673	8,425,663
		増△減	△ 11,359,000	△ 9,658,864	△ 7,944,755	△ 1,714,109
簡易水道特別会計	4年度	185,506,000	185,425,955	172,397,790	13,028,165	
	3年度	178,753,000	178,614,853	176,902,978	1,711,875	
	増△減	6,753,000	6,811,102	△ 4,505,188	11,316,290	
東京都都民の森 管理運営事業 特別会計	4年度	134,000,000	133,954,755	126,158,102	7,796,653	
	3年度	126,143,000	125,825,937	118,270,261	7,555,676	
	増△減	7,857,000	8,128,818	7,887,841	240,977	
下水道事業特別会計	4年度	225,245,000	225,152,911	217,073,065	8,079,846	
	3年度	314,791,000	314,317,208	292,754,419	21,562,789	
	増△減	△ 89,546,000	△ 89,164,297	△ 75,681,354	△ 13,482,943	
介護保険特別会計	4年度	473,754,000	477,898,373	454,031,099	23,867,274	
	3年度	472,467,000	473,475,838	431,874,608	41,601,230	
	増△減	1,287,000	4,422,535	22,156,491	△ 17,733,956	
介護サービス事業 特別会計	4年度	46,931,000	47,748,937	45,699,297	2,049,640	
	3年度	49,751,000	50,124,331	47,670,693	2,453,638	
	増△減	△ 2,820,000	△ 2,375,394	△ 1,971,396	△ 403,998	
後期高齢者医療 特別会計	4年度	84,550,000	86,885,797	84,021,789	2,864,008	
	3年度	88,306,000	90,274,459	88,064,079	2,210,380	
	増△減	△ 3,756,000	△ 3,388,662	△ 4,042,290	653,628	
合計	4年度	5,752,253,000	5,731,410,544	5,507,367,593	224,042,951	
	3年度	6,008,982,000	5,944,021,585	5,627,895,937	316,125,648	
	増△減	△ 256,729,000	△ 212,611,041	△ 120,528,344	△ 92,082,697	

令和4年度檜原村一般会計及び7特別会計の歳入総額は、5,731,410千円、歳出総額は、5,507,368千円となった。

この数字を前年度と比較すると、歳入全般では、212,611千円の減額となり、歳出全般についても120,528千円の減額となっている。

会計別に見ると、歳出においては東京都都民の森管理運営事業特別会計、介護保険特別会計が増額となったが、その他の会計では減額となっている。

全会計の予算現額に対する執行率は95.7%であり、前年度より2.0%上昇している。会計別の執行率は、一般会計、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）、東京都都民の森管理運営事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計は上昇しているが、そのほかの会計は低下している。

全会計の歳入歳出差引残額では、前年度と比較して92,083千円の減額となっている。会計別に見ると、国民健康保険特別会計（事業勘定）、簡易水道特別会計、東京都都民の森管理運営事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は増額となったが、その他の会計は減額となっている。

基金関係では厳しい財政状況の中、当初予算においては事業執行のため財政調整基金、人材育成基金、社会福祉基金、公共施設整備基金、災害復旧・復興基金の活用による予算措置が図られていたが、地方交付税や国庫支出金、都支出金、更に繰越金の増額等により、いずれの基金も繰入金予算の減額補正を行い、財政調整基金、人材育成基金、公共施設整備基金については予算額を0円としており、更に財政調整基金、公共施設整備基金においては積み立てもしている。

なお、災害復旧については基金を活用した事業執行が行われており、昨年度までは、森林環境譲与税は将来の森林活用事業に向け、森林整備活用基金に積み立てを行っていたが、本年度は積み立てを行っていない。

事業執行における財源確保については柔軟な対応を行っており、実効性の伴った効率的な運用がなされていると認められる。今後は、檜原村第5次総合計画及び第2期総合戦略に基づく村づくりを強化、推進していくとともに、檜原村公共施設の更新計画等も見据えながら長期的展望に立った基金の計画的な活用を望むものである。

財産管理の状況については、各基金ともに、より有利な定期預金で運用が図られており、経済状況を考慮した、安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められる。

決算全体では、新型コロナウイルス感染症対策や物価の高騰などによる地域経済支援等もあり、厳しい財政状況の中限られた財源を効率よく活用し、健全な財政運営を行なった結果が反映された決算となっている。

以上を総合的に勘案すると、令和4年度の檜原村の財政は概ね健全であり、かつ堅実に運営執行されたと認めるものである。

## 2) 会計別状況

### (1) 檜原村一般会計

令和4年度檜原村一般会計の決算規模は次のとおりである。

歳 入 4,002,920千円

歳 出 3, 865, 074千円  
差 引 137, 846千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.9%で、前年度より2.7%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は、97,138千円(2.4%)の減額であり、歳出も22,326千円(0.6%)の減額となっている。

歳入においては、地方譲与税(8,172千円の増)、法人事業税交付金(3,735千円の増)、使用料及び手数料(1,238千円の増)、寄附金(7,700千円の増)、繰越金(80,801千円の増)の他、5つの科目は増額となっているが、地方消費税交付金(1,382千円の減)、地方特例交付金(1,699千円の減)、地方交付税(36,347千円の減)、国庫支出金(83,225千円の減)、都支出金(6,268千円の減)、繰入金(37,510千円の減)、諸収入(8,309千円の減)、村債(23,764千円の減)の他3つの科目で減額となり、歳出においては、総務費(271,662千円の増)、消防費(8,469千円の増)、諸支出金(314,167千円の増)が増額となっているが、議会費(3,442千円の減)、民生費(34,495千円の減)、衛生費(1,631千円の減)、農林水産業費(397,283千円の減)、商工費(34,572千円の減)、土木費(52,128千円の減)、教育費(54,245千円の減)、災害復旧費(38,112千円の減)の他1つの科目が減額となっていることが主な要因となっている。

財政指標では、経常収支比率73.2(前年度73.4)、実質公債費比率△1.0(前年度1.9)となっている。経常収支比率については、0.2減少し、実質公債費比率も2.9減少しており、共に前年度にも増して良好な数字となっている。

上記のように、財政分析指標の推移からも令和4年度檜原村一般会計は、健全な財政運営がなされていると判断できる。

今後も、常に財政状況の把握と確認を怠ることなく、引き続き健全な財政運営を行っていただけるよう、努めていただくことを希望するものである。

※ 以下の文中における(目)は、予算科目(款、項、目、節)の目を表している。

### ①歳入について

自主財源である村税については、収入済額は208,885千円(滞納繰越分含む)で前年度と比較して、417千円の減収であり、村税全体の徴収率は、99.2%と前年度と比較して0.1%向上している。電話による催告や時間外における個別訪問、預金調査等を徹底して積み重ねた結果と東京税務協会職員による収納業務に対する指導などが徴収率の向上につながったことを評価する。収入未済額1,459千円については、昨年度より212千円減少している。内訳では、村民税が355千円減少、固定資産税は143千円増加している。不能欠損も行いながら滞納繰越分の徴収についても努めており、今後も税負担の公平性の担保と、自主財源確保の認識のもと、収入未済額の更なる減少に向けた尚一層の取り組みを希望するものである。

一方、依存財源で大きな割合を占めている地方交付税は1,483,032千円(前年

度1, 519, 379千円)となり、前年度と比較して36, 347千円の減額となっている。普通交付税では、基準財政収入額の区分のうち地方消費税交付金などが減額となったが、市町村民税、法人事業税交付金、環境性能割交付金、森林環境譲与税などが増額になり基準財政収入額合計が増額となり、基準財政需要額の種類のうち消防費、保険衛生費、林野水産行政費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費などが増額となったが、下水道費、その他の教育費、高齢者保健福祉費、農業行政費、地域振興費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費、公債費、包括算定経費、臨時財政対策債振替相当額などが減額になり基準財政需要額計が減額であったため、交付額が19, 096千円の減額となり、特別交付税も17, 251千円の減額となっている。

また、国庫支出金は285, 049千円(前年度368, 274千円)で、前年度と比較して83, 225千円の減額となった。

減額の主な要因は、新たに、地方創生テレワーク交付金(繰越明許)(33, 750千円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(21, 886千円)、出産・子育て応援交付金(1, 023千円)、橋梁点検事業補助金(4, 169千円)等があり、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金(22, 844千円の増)、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(7, 211千円の増)等の増額があるが、障害者自立支援給付費負担金(3, 054千円の減)、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(4, 041千円の減)、子育て世帯等臨時特別支援事業費(65, 945千円の減)、感染症予防事業費国庫補助金(2, 660千円の減)、新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金(6, 136千円の減)、子ども・子育て支援事業費補助金(2, 477千円 皆減)、地域再生可能エネルギー導入支援事業補助金(6, 480千円 皆減)、農山漁村振興交付金(61, 547千円 皆減)、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(22, 469千円 皆減)等の減額によるものである。

都支出金については1, 500, 643千円(前年度1, 506, 911千円)で、前年度と比較して6, 268千円の減額となった。

減額の主な要因は、新規に秋川南岸道路整備事業都負担金(1, 778千円)、受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業補助金(3, 000千円)、高校生等医療費助成事業準備経費補助金(4, 502千円)、東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金(2, 047千円)、橋梁点検事業補助金(1, 100千円)、参議院議員選挙事務委託金(5, 788千円)等があり、児童手当負担金(1, 361千円の増)、シカ害防止対策事業補助金(2, 101千円の増)、立山林道開設工事補助金(53, 344千円の増)、浅間林道改良工事補助金(4, 388千円の増)、公共施設への多摩産材利用プロジェクト事業補助金(1, 752千円の増)、都民の森管理運営委託金(6, 491千円の増)、の増額はあるが、文化財保存事業費補助金(6, 913千円 皆減)東京都議会議員選挙事務委託金(4, 253千円 皆減)、衆議院議員選挙事務委託金(4, 610千円 皆減)、障害者自立支援給付費負担金(1, 526千円の減)、市町村総合交付金(10, 013千円の減)、人権啓発活動区市町村補助金(1, 289千円の減)、空き家利活用等区市町村支援事業補助金(1, 787千円の減)、プレミアム付デジタル商品券事業補助金(事務費分)(1, 085千円の減)、地域福祉推進区市町村包括補助

事業補助金（3,047千円の減）、障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金（3,418千円の減）、令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事補助金（17,120千円の減）、東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金（14,826千円の減）、森林資源を活用した魅力創出事業補助金（2,900千円の減）等の減額によるものである。

## ②歳出について

決算額では、前年度と比較して0.6%の減額となっている。

款別に主なものをみると、議会費は、前年度比3,442千円の減額となっている。減額の主な要因は、議会システム用タブレット購入費（3,667千円 皆減）等の減額によるものである。

総務費は、前年度比271,662千円の増額となっている。増額の主な要因は、サテライトオフィス建築設計委託料（5,390千円 皆減）、村有建物解体工事（6,673千円 皆減）、電気自動車用急速充電器改修等工事（11,682千円 皆減）、公有財産購入費（17,113千円 皆減）、西多摩郡町村電算共同利用基幹系システム構築委託料（50,712千円 皆減）、企業誘致優遇制度補助金（7,598千円の減）、地場産材活用対策奨励事業交付金（5,293千円の減）、バス路線維持費補助金（6,867千の減）、ワクチン接種委託料（5,572千円の減）等の減額はあるが、新規にサテライトオフィス建築工事（第2期工事）（24,750千円）、サテライトオフィス施設外構工事（6,215千円）、（仮称）農林振興施設建築工事（48,939千円）、（仮称）農林振興施設建築工事（第2期工事）（35,031千円）、特産品開発調査研究業務委託料（17,228千円）、まち・ひと・しごと創生事業推進交付金（8,200千円）、議場音響設備改修工事（18,480千円）、庁舎外壁等改修工事（143,000千円）、地域経済支援給付金（17,460千円）、参議院議員選挙費（5,788千円）等があり、サテライトオフィス建築工事（9,990千円の増）、サテライトオフィス施設備品購入費（5,376千円の増）、修景地整備委託料（5,880千円の増）、戸籍電算システム等改修委託料（6,226千円の増）等の増額によるものである。

民生費は、前年度比34,495千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に高齢者健康保持支援給付金（4,300千円）、高校生等医療費助成事業開始に伴うシステム導入委託料（4,175千円）等があり、社会福祉協議会補助金（3,080千円の増）、国民健康保険特別会計診療施設勘定繰出金（6,693千円の増）、障害福祉システム使用料（3,809千円の増）、（目）やすらぎの里施設管理費の光熱水費（7,603千円の増）、管内保育所運営委託料（4,903千円の増）等の増額はあるが、福祉モノレール解体工事（11,000千円 皆減）、高齢者生活支援給付金（4,425千円 皆減）、子育て世帯臨時特別給付金（目）（18,063千円 皆減）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金（15,683千円の減）、後期高齢者医療特別会計繰出金（7,285千円の減）、介護サービス事業特別会計繰出金（6,696千円の減）等の減額によるものである。

衛生費は、前年度比1,631千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に健

康ひのはら21計画策定業務委託料（3, 102千円）、地域再生可能エネルギー導入実施計画策定支援業務委託料（3, 991千円）等があり、西秋川衛生組合負担金（3, 583千円の増）等の増額はあるが、健（検）診情報連携システム整備事業委託料（3, 080千円 皆減）、地域再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託料（6, 719千円 皆減）、簡易水道特別会計繰出金（3, 039千円の減）等の減額によるものである。

農林水産業費は、前年度比397, 283千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規におもちゃ美術館防犯カメラ設置工事（3, 080千円）、立山林道実施測量設計委託料（6, 545千円）、湯久保林道測量・地質調査委託料（3, 654千円）、湯久保林道災害防除工事实施設計委託料（4, 180千円）、月夜見林道舗装工事（4, 987千円）等があり、都民の森管理運営事業特別会計繰出金（8, 447千円の増）、おもちゃ美術館管理運営委託料（6, 000千円の増）、浅間林道改良工事（6, 481千円の増）、立山林道開設工事（66, 702千円の増）等の増額はあるが、ふるさとの森管理運営委託料（4, 466千円 皆減）、おもちゃ美術館運営支援業務委託料（9, 282千円 皆減）、おもちゃ美術館建設工事施工監理委託料（5, 610千円 皆減）、おもちゃ美術館建設工事施工監理委託料（第2期工事）（4, 840千円 皆減）、おもちゃ美術館建築材製材委託料（31, 743千円 皆減）、おもちゃ美術館展示物等製造・設置業務委託料（123, 200千円 皆減）、おもちゃ美術館什器及びおもちゃ製造・設置業務委託料（24, 358千円 皆減）、おもちゃ美術館展示物製造等監修委託料（5, 500千円 皆減）、おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）（183, 962千円 皆減）、おもちゃ美術館建設工事（第2期工事）（40, 047千円 皆減）、おもちゃ美術館駐車場整備工事（17, 966千円 皆減）、おもちゃ美術館備品購入費（6, 880千円 皆減）、笹野向林道法面改良工事实施測量設計委託料（5, 740千円 皆減）、宮前橋補強工事（32, 294千円 皆減）、森林再生事業間伐作業委託料（5, 136千円の減）、水の浸透を高める枝打ち事業作業委託料（4, 319千円の減）等の減額によるものである。

商工費は、前年度比34, 572千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に小沢地区駐車場法面工事（3, 894千円）、温泉井中モーターポンプ交換工事（11, 220千円）、温泉センター高圧受変電設備改修工事（10, 285千円）等があるが、じゃがいも焼酎製造等施設外構工事（12, 210千円 皆減）、小沢地区駐車場整備工事（43, 482千円 皆減）、小沢地区駐車場排水溝設置工事（4, 896千円 皆減）、減額）、じゃがいも焼酎製造等施設備品購入費（5, 855千円 皆減）等の減額によるものである。

土木費は、前年度比52, 128千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に坂東沢残土処理場建設工事測量設計業務委託料（3, 025千円）、秋川南岸道路整備事業に伴う土地家屋等調査委託料（18, 069千円）、坂東沢残土処理場建設工事（30, 194千円）、秋川南岸道路整備事業負担金（3, 818千円）、村道第57号神戸線落石防護網設置工事（19, 012千円）、村道第67号総角沢線舗装工事（7, 323千円）、橋梁点検業務委託料（6, 417千円）、住宅マスタープラン策定業務委託料（3, 520千円）等があり、地籍調査業務委託料（3, 696千円の増）等の増額はあるが、



村道第60号湯久保線石積補修工事（46,490千円 皆減）、村道第70号倉掛線石積補強工事（30,579千円 皆減）、下水道事業特別会計操出金（86,670千円の減）等の減額によるものである。

消防費は、前年度比8,469千円の増額となっている。増額の主な要因は、水利道撤去工事（3,025千円 皆減）、水利道復旧工事（6,600千円 皆減）、国土強靱化地域計画策定支援業務委託料（3,993千円 皆減）、消防用備品購入費（3,887千円の減）等の減額はあるが、新規に消防機具庫設置工事設計委託料（3,333千円）、消防積載車購入費（13,417千円）等があり、消防事務委託料（5,399千円の増）等の増額によるものである。

教育費は、前年度比54,245千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に小学校裏樹木伐採委託料（5,170千円）、小学校高圧電気設備更新工事（3,095千円）等があるが、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託料（6,490千円 皆減）、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事（58,407千円 皆減）、調理場内空調改修工事（5,830千円 皆減）等の減額によるものである。

災害復旧費は、前年度比38,112千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）災害復旧工事実施測量設計委託料（7,150千円）、令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事（3,757千円）、等があるが、令和元年台風19号に伴う村道等災害復旧工事（8,836千円 皆減）、村道第70号倉掛線崩壊構造物撤去工事（19,698千円 皆減）、令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事（18,834千円の減）等の減額によるものである。

公債費は、前年度比716千円の減額となっている。減額の主な要因は、村債利子償還分が171千円減額となり、村債元金償還分が545千円減額となったためである。

諸支出金は、前年度比314,167千円の増額となっている。増額の主な要因は森林整備活用基金積立金（23,137千円 皆減）等の減額はあるが、新規に財政調整基金積立金（170,301千円）等があり、公共施設整備基金積立金（166,815千円の増）等の増額によるものである。

## （2）檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）

令和4年度檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	356,504千円
歳出	334,705千円
差引	21,799千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.7%で、前年度より2.2%低下した。

前年度と比較すると、歳入は30,249千円の減額であり、歳出は34,101千円の減額となっている。

歳入では、国民健康保険税（1,453千円の増）が増額、国庫支出金（244千円の減）、都支出金（7,201千円の減）、繰入金（14,390千円の減）、繰越金（9,865千円の減）が減額となっている。

一般会計からの繰入金が占める割合は、歳入合計の13.9%（3年度は16.5%）

となっており、前年度と比較して2.6%減少している。

平成30年度から制度の安定化を目的として、市町村が個別に運営する制度から、東京都が国民健康保険制度の運営において財政運営責任を担うなどの中心的役割を果たし、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う制度が行なわれている。

これにより、市町村は、東京都が市町村ごとに決定した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付し、東京都は給付費に必要な費用を全額、交付金として市町村に支払う形態となっている。

主な歳入は、都支出金及び繰入金であり、この2款で収入の83.1%を占めている。国民健康保険税については、調定額43,113千円に対し、収入済額は42,348千円となっており、収納率は98.2%（3年度は97.9%）で、前年度より0.3%上昇している。

国民健康保険税の収入未済額については625千円で、前年度より229千円減少しており、調定額の1.4%（3年度は2.0%）を占めている。不納欠損額は142千円で、前年度より109千円増額となった。

収入の11.9%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上、大変重要度の高い業務である。今年度も昨年度との比較で、収納率は上昇、収入未済額も減少しており、元年度まで7年連続で改善傾向になっていたことも踏まえ、国民健康保険制度の維持、税負担の公平性・公正性を保持していく観点から、収納対策を積極的に行い、徴収率向上に努めていることを評価する。

歳出では、保険給付費と市町村から都に納付する国民健康保険事業費納付金の合計支出額は269,414千円となり、この2款で歳出総額の80.5%を占めている。

又、不用額は保険給付費が21,061千円、本会計全体では22,336千円の不用額（3年度は15,865千円）となっており、前年度と比較して6,471千円（40.8%）増加している。

医療予算については、国民健康保険制度の抜本的な改革があり、保険給付費の算定に関して不確定要素が多く、費用予測が困難であることは承知しているが、今後も予算計上にあたっては、可能な限り現状把握に留意し、適正な予算計上が行われることを希望するものである。

### （3）檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

令和4年度檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	214,919千円
歳出	208,208千円
差引	6,711千円

本会計の予算現額に対する執行率は97.6%で、前年度より1.4%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は9,659千円の減額であり、歳出は7,945千円の減額となっている。

歳入では、補正予算において診療収入の（目）後期高齢者医療診療報酬収入を10,757千円減額、繰入金の（目）一般会計繰入金を16,287千円減額、（目）事業勘定繰入金を14,535千円増額としている。

診療収入は、本会計の61.5%を占める本会計運営における要であるが、前年度と比較すると外来収入（6,293千円の減）、その他の診療収入（4,935千円の減）ともに減収となっており、全体では11,228千円の減収となっている。外来収入では（目）後期高齢者医療診療報酬収入（4,945千円の減）、その他の診療収入では予防接種受託料（5,473千円の減）が大きく減収となっている。

都支出金は、前年度と比較すると9,122千円の減額となっている。減額の要因は、新規に新型コロナウイルス発熱外来診療・検査の体制確保医療機関協力金（900千円）があり、医師給与費補助金（6,744千円の増）の増額はあるが、へき地診療所医療機器整備費補助金（5,164千円の減）、新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金（11,409千円の減）等が減額によるものである。

繰入金は、一般会計繰入金（6,693千円の増）、事業勘定繰入金（4,986千円の増）ともに増額となっている。

歳出では、総務費は154,213千円で、本会計の支出の74.1%を占めているが、前年度と比較して6,741千円の増額となっている。増額の主な要因は、東京都地域医療支援ドクター事業負担金（1,704千円 皆減）等の減額はあるが、新規にオンライン資格確認システム導入支援業務委託料（1,165千円）等があり、光熱水費（2,211千円の増）、一般診療委託料（2,574千円の増）等の増額によるものである。

医業費は、前年度と比較して、14,682千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に超音波診断装置購入費（4,719千円）、歯科ユニット購入費（4,378千円）等があるが、全身用X線CT診断装置購入費（16,940千円 皆減）、消耗品費（1,133千円の減）、医薬品衛生材料費（6,138千円の減）等の減額によるものである。

少子高齢化と人口減少等により中山間地域の小規模医療機関である本診療所の経営は、依然として厳しい状況であるが、今後も村唯一の医療機関として、村民により質の高い医療が継続して提供できるよう、医師等の確保も含め効率的な運営を希望するものである。

#### （４）檜原村簡易水道特別会計

令和4年度檜原村簡易水道特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	185,426千円
歳出	172,398千円
差引	13,028千円

本会計の予算現額に対する執行率は92.9%で、前年度より6.1%低下した。

前年度と比較すると、歳入は6,811千円の増額であり、歳出は4,505千円の減額となっている。

歳入では、事業収入は47,016千円で前年度比1,265千円の増額となっており、収納率は98.9%で0.1%上昇している。使用料の滞繰分は公営企業会計への移行に

併せ不能欠損（５１２千円）を行い、収入未済額は５千円（前年度は５５８千円）で前年度比９９．１％の減となっている。簡易水道事業会計においても適正な出納処理を行い、使用料の収納率向上を目指し更なる取組みに努力いただきたい。

国庫支出金については４２，６４３千円で前年度と比較すると４，６５９千円の増額、都支出金については４０，４６５千円で前年度と比較すると４，３６０千円の増額となっているが、配水管布設替事業補助金によるものである。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は５３，４１１千円で、会計全体において占める割合は配水管布設替工事もあり２８．８％と高く、常に厳しい状況にある本村の財政を圧迫する要因になりかねない。

歳出では、総務費は１６９，５３４千円で、本会計の支出の９８．３％を占めているが、前年度と比較して４，５０５千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に公営企業会計システム構築・導入委託料（９９０千円）等があり、配水管布設替工事（４，３５６千円の増）、膜処理設備保守点検委託料（１，０７８千円の増）等の増額はあるが、南秋川浄水場下水道接続工事（１，１３３千円 皆減）、南秋川浄水場排水管補修工事（３，０００千円 皆減）、修繕料（３，３１１千円の減）、簡易水道事業地方公営企業適用支援業務委託料（４，９５０千円の減）等の減額によるものである。

村簡易水道施設については、配水管の布設替等による計画的な施設更新を実施しており、北秋川水系の配水管布設替工事は平成３０年度で終了し、南秋川水系の配水管布設替工事については、令和元年度から令和２０年度までの計画とし、令和２年度より開始されている。

修繕料は７，８３２千円（前年度は１１，１４３千円）で、前年度比２９．７％減となっているが、今後も施設の老朽化や設備の経年劣化による漏水等事故防止のため、引き続き修繕・改良を行う必要がある。

令和５年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、国・東京都の補助制度を有効に活用し、村の財政負担をできる限り抑え、維持管理が容易で災害に強い、村民にとって安全かつ安心な水道施設としていくことを希望するものである。

#### （５）檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計

令和４年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	１３３，９５５千円
歳出	１２６，１５８千円
差引	７，７９７千円

本会計の予算現額に対する執行率は９４．１％で、前年度より０．３％上昇した。

前年度と比較すると、歳入は８，１２９千円の増額であり、歳出は７，８８８千円の増額となっている。前年度に比べ新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、都民の森施設の休園及び開園時においてもイベント等を中止することが、前年度より少なくなったことによるものである。

檜原都民の森は、平成１８年度の指定管理者制度の導入より現在まで、村が東京都から

指定管理者として指定を受け管理運営を行っている。

今後も「山の日イベント」、「三頭山の日等の村自主事業分としての繰入金を活用した独自イベント」やPR活動の充実・強化などにより、「檜原都民の森」の周知を積極的に行い、来園者の増加に向けて引き続き取組むとともに、来園者に対する質の高いサービス提供に努めていただきたい。

## （6）檜原村下水道事業特別会計

令和4年度檜原村下水道事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	225,153千円
歳出	217,073千円
差引	8,080千円

本会計の予算現額に対する執行率は96.4%で、前年度より3.4%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は89,164千円の減額、歳出は75,681千円の減額となっている。

歳入においては、使用料及び手数料は、28,034千円で前年度比962千円の増額となっており、収納率は99.9%である。使用料の収入未済額は4千円（前年度は13千円）で前年度比69.2%の減となっており、その成果は評価するものである。滞納繰越分の収入未済額は無く金額も僅かであるので、引き続き収納率向上を目指し更なる取組みに努力いただきたい。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は175,506千円で、前年度と比較して86,670千円の減額となっているが、会計全体において占める割合は77.9%（前年度83.4%）と依然として高い。今後、污水管布設工事は減少しているが、起債償還もあり村財政を圧迫する要因になりかねない。

なお、本年度は村債の借り入れは行っていない。

歳出では、総務費は45,485千円で、前年度と比較して3,763千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に公営企業会計システム構築・導入委託料（990千円）等があるが、下水道事業地方公営企業法適用支援業務（3,190千円の減）等の減額によるものである。

事業費は、36,207千円で、前年度と比較して57,692千円の減額となっている。減額の主な要因は、修繕料（7,171千円の増）、檜原村公共下水道本宿地内枝線（3-2）工事（6,100千円の増）等の増額はあるが、污水管布設工事委託料（67,195千円 皆減）、都道掘削復旧監督事務費（1,774千円の減）、流域下水道建設事業費負担金（2,089千円の減）等の減額によるものである。

檜原村の下水道事業は、令和4年度末の普及率が90.0%に達し、下水道整備事業の進捗状況は、順調に推移し、接続率は77.0%と前年度より2.1%増加している。

下水道事業については、事業計画における国庫補助対象工事は終了しており、今後は大きな工事は無くなるとしているが、財源の確保の面からも接続率の向上に向けた取組みを強化・推進していくことを希望する。

令和5年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、今後は施設の

維持管理に対する費用が増えてくると考えられるので、適切な点検や維持補修等、下水道施設全体の長寿命化に向けた取り組みを行っていただくとともに、国や東京都に対する補助金や一元化に向けた要請を継続するとともに、効率的な事業執行と一層の経営努力を希望するものである。

### (7) 檜原村介護保険特別会計

令和4年度檜原村介護保険特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	477,898千円
歳出	454,031千円
差引	23,867千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.8%で、前年度より4.4%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は4,422千円の増額であり、歳出は22,156千円の増額となっている。

歳入については、保険料が前年度比1,004千円の減額となっており、収入未済額については59千円の増額となっている。現年度分の徴収率は99.7%と前年度比0.1%上昇しているが、利用者負担の公平性の確保のためにも、引き続き滞納者対策に積極的に取り組み、収入未済額の解消に向けて努力いただきたい。

その他の収入では、繰越金(24,745千円の増)は増額となっているが、国庫支出金(5,944千円の減)、支払基金交付金(9,040千円の減)、都支出金(2,891千円の減)、繰入金(1,585千円の減)は減額となっている。

歳出については、保険給付費(3,872千円の減)が減額となり、総務費(69千円の増)、地域支援事業費(1,699千円の増)、基金積立金(8,171千円の増)、諸支出金(16,089千円の増)が増額となっている。

介護保険制度における財源の適正化という観点から、他会計繰入金については前年度比1,585千円の減額、介護給付費準備基金積立金については前年度比8,172千円増額の16,565千円としており、3年度には保険料の値上げをしているが、今後の財政運営は引き続き厳しいものであると伺えるので、今後も支出に対する適正な保険料金額の検討を行い、介護給付の適正化、介護予防・日常生活支援総合事業での多様な主体による多様なサービスの提供や、介護予防事業に積極的に取り組み、支出の抑制に努めるよう希望するものである。

### (8) 檜原村介護サービス事業特別会計

令和4年度檜原村介護サービス事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	47,749千円
歳出	45,699千円
差引	2,050千円

本会計の予算現額に対する執行率は97.4%で、前年度より1.6%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は2,375千円の減額であり、歳出は1,972千円の減額となっている。

歳入においては、サービス収入及び一般会計からの繰入金が、歳入の94.9%を占めているが、サービス収入においては30,558千円で前年度比2,609千円(9.3%)の増額、繰入金においては14,737千円で前年度比6,696千円(31.2%)の減額となっている。

歳出では、サービス事業費が43,246千円で前年度比3,683千円(7.8%)の減額となっている。

主な内訳としては、地域密着型サービス事業委託料が35,240千円で前年度比1,820千円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業委託料が4,418千円で前年後比1,489千円の減額となっている。

本事業での介護サービスの提供は、村が事業指定を受け指定管理者として社会福祉協議会に事業を委託している。村の「地域包括ケアシステム」の深化に向け、居宅介護サービスの提供を行う村内唯一の事業所として、地域性を考慮し、利用者の要望を取り入れながら多くの方に利用していただくよう、より一層の介護サービスの向上に努められるよう希望するものである。

### (9) 檜原村後期高齢者医療特別会計

令和4年度檜原村後期高齢者医療特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	86,886千円
歳出	84,022千円
差引	2,864千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.4%で、前年度より0.3%低下した。

前年度と比較すると、歳入は3,388千円の減額であり、歳出は4,042千円の減額となっている。

歳入においては、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金、歳入の83.9%を占めているが、後期高齢者医療保険料は31,178千円で前年度比2,004千円(6.9%)の増額となり、一般会計繰入金は41,761千円で前年度比7,285千円(14.9%)の減額となっている。

歳出では、広域連合納付金が全体の86.9%を占め、73,017千円で前年度比6,296千円(7.9%)の減額となっている。

本制度は、都道府県単位の広域連合により運営されているため、今後も制度をめぐる動向を注視し、円滑な運営が図られることを希望するものである。

## 7 むすび

### (歳入について)

歳入については、自主財源に乏しく、依然として厳しい行財政運営を強いられている本村にあって、主要な歳入である地方交付税及び都支出金の2款で、一般会計歳入全体の74.5%を占めており、地方交付税は、対前年度比36,347千円の減額、都支出金では対前年度比6,268千円の減額となっている。

又、一般会計の歳入では、対前年度比97,138千円(2.4%)の減額であり、特別会計を含めた歳入全般では、対前年度比212,611千円(3.6%)の減額となっている。

今年度も前年度と同様に歳入金額が大幅な減額となっているが、減額の主な要因は、一般会計では、新規に地方創生テレワーク交付金(33,750千円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(21,886千円)等があり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(22,844千円の増)等の増額があるが、地方交付税(36,347千円の減)、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(65,945千円の減)、農山漁村振興交付金(61,547千円 皆減)、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(22,469千円 皆減)等の減額、国民健康保険特別会計事業勘定では(目)保険給付費等交付金(7,201千円の減)、繰入金(14,390千円の減)、繰越金(9,865千円の減)等の減額、下水道事業特別会計では一般会計からの繰入金(86,670千円の減)、下水道事業債(10,000千円 皆減)、過疎対策事業債(10,000千円 皆減)等の減額が大きな要因であると考えられる。

その他の歳入決算における補助金等は新規または増額もあり、事業執行においては充当する特定財源を確保したうえで行われていることが認められる。今後も事業選定においては、各種財源の調査を行いながら、その確保に努めていただくことを希望する。

少子高齢化が進む本村の財政状況は、依然として地方交付税、都支出金に依存せざるを得ないのが実情であり、物価の高騰や資材調達不安定感などに加え、世界情勢も緊迫の度合いが高まる中、今後の状況は見通せず、厳しい財政運営となることが予想される。

村においては、引き続き、税収や使用料収入の確保の徹底と受益者負担の公平性に努め、国・東京都に対し、継続して安定した行政運営の支援と財源の確保に努力されるよう望むものである。

### (歳出について)

歳出については、前年度に比べ減額となっているが、おもちゃ美術館や登録文化財旧高橋家住宅、じゃがいも焼酎製造等施設等、昨年度で事業が完了したことによる経費の減が大きく影響しているが、長年の懸案事項であった庁舎外壁等改修工事(143,000千円)を行ったほか、サテライトオフィス施設建築等事業(77,786千円)、(仮称)農林振興施設建築等事業(90,572千円)、浅間林道改良工事(25,744千円)、立山林道開設工事(80,602千円)、笹野向林道法面改良工事(48,591千円)、**板東沢**残土処理場建設工事(30,194千円)、村道第57号神戸線落石防護網設置工事



(19,012千円)、平成元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事(24,999千円)等の施設整備や建設工事は確実に実行されており、年度ごとに必要な事業について予算計上し確実に執行した決算となっていると考える。

その他、本年度決算では人口減少対策、健康・福祉施策、産業観光施策、インフラ整備、教育施策等を展開することにより、住民福祉の向上に努めた決算内容と認められる。

実質公債費比率、経常収支比率等の財政分析指標においては、村の行財政改革の成果が健全な数値結果としてあらわれており、近隣自治体及び全国の中山間地域の類似団体と比較しても、良好な財政状況を引き続き堅持している点を評価する。

又、「自立できる村づくり」を目指し、各種事業の執行に必要な財源については、当初予算においては財政調整基金等の基金収入を見込んだ予算となっていたが、補正予算で収入を皆減としている。コロナ禍からの移行時における財政運営としては、柔軟性のある財源調整を行いながら、限られた財源の中で地方交付税、国・都補助事業等の効率的な活用によって、最大限の行政サービスを村民に提供できるよう、日々尽力する村職員の努力についても評価するところである。

なお、昨年度指摘した事項については、本年度の決算及び村としての考えを伺い確認したところである。

檜原村総合計画に基づき計上された令和4年度予算の全会計での執行率は95.7%で、事業効果も概ね良好と認められるものであり、令和4年度決算は、特別会計を含めた全会計が黒字決算となり、財政運営は順調に推移しているものと伺える。

これらのことから、一般会計及び7特別会計の歳入・歳出全般において、健全かつ適切な財政運営が行われているものと考えられるので、今後も職員それぞれが携わる日常業務からコスト意識をより高め、効果的・効率的な予算執行に努めることを望むものである。

以上、いくつかの要望をしましたが、本年度決算は全般的に檜原村総合計画及び檜原村総合戦略の理念と施策体系に基づき各種事業が展開された決算内容となっていた。

結論といたしましては、令和4年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算は、計算の誤りもなく、適正に執行されていると認められる。

今後も村の財政状況は厳しい状況が続くと推測され、少子高齢化と人口減少、社会情勢の変化と想定外の事象が起こることにより、村に求められる対応は厳しさを増していくものと思われる。村をとりまく社会環境の変化に対応していくため、国・東京都の動向等に細心の注意を払いつつ、事務事業の執行においては財源を確保する意識と、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務事業の効率化に努めていただくことを希望する。

加えて、多様化する村民の要望に対応していくため、限られた財源の中で、村民に対する行政サービスの維持向上に努め、安定した行政運営がなされることを新しい村政に期待して、むすびとする。

令和5年8月22日

檜原村代表監査委員 福田 宮 夫

檜原村監査委員 山 寄 源 重